

## 昭和十二年『共生』誌における椎尾辨匡師の言説について

加藤 良光

本稿は、昭和十二年に財団法人「共生會」によって刊行された月刊『共生』誌の各号に掲載された椎尾辨匡師の執筆文、講演録の中から椎尾師の言説について、検討するものである。

昭和十二年の月刊『共生』誌の一月号から十二月号までの記事の見出しを列記すれば次の如くである。

一月號・上田明照會「高松宮殿下の台臨を仰ぎて」

- ・椎尾辨匡「正しき停頓」
- ・椎尾辨匡「因果施設について」
- ・宮澤説成「神國日本の自覺」
- ・福原俊丸「維摩經問疾私觀(上)」
- ・森部海南「呈椎尾博士絶句百首」
- ・「誌上年賀互禮會」
- ・宮澤雅夫「創作 大いなる命」
- ・「共生運動たより」

・「編輯後記」

二月號 椎尾辨匡「聖德太子十七條憲法講義（一）」

・椎尾辨匡「第二控室」

・森脇孝之「佛意に隨順して神代を仰ぐ（完）」

・宮澤説成「人格的活動」

・福原俊丸「維摩經私觀問疾品（下）」

・椎尾辨匡「講座 原理の實踐相（上） 佛教の原理（六）」

・宮澤雅夫「創作 見えざる穹蒼」

・森部海南「呈椎尾博士絶句三百首」

・丹下さとし「來るべき宗教」

・「全國結衆豫告」

・「同人のおとづれ」

・「各地共生たより」

・「編輯後記」

三月號 椎尾辨匡「五箇條御誓文發布七十年を迎へて」

・椎尾辨匡「今後の思想と世運」

・椎尾辨匡「知恩のよろこび」

・椎尾辨匡「原理の實踐相（下） 佛教の原理（終）」

- ・山崎良順譯「法句經物語」
- ・森部海南「呈椎尾博士絶句三百首」
- ・宮澤雅夫「隨筆 ひとり・ごと」
- ・「椎尾先生豫定日誌」
- ・「編輯後記」

四月號・「椎尾先生、立つ！」

- ・椎尾辨匡「文政教育に關する質問について」
- ・椎尾辨匡「解散に至る事情」
- ・(速記録)「豫算本會議演説」
- ・(速記録)「母子保護法案について」
- ・(速記録)「未青年者禁酒法について」
- ・辨匡・海南「解散の日に」
- ・山崎良順譯「法句經註(二)」
- ・「各地共生たより」
- ・「同人のおとづれ」
- ・「新聞は語る」
- ・「編輯後記」

五月號・椎尾辨匡「聖德太子十七條憲法講義(二)」

- ・ 椎尾辨匡「當選所感」
- ・ 椎尾辨匡「選舉と佛者大会を終りて」
- ・ 椎尾辨匡「社會不安と佛教」
- ・ 椎尾辨匡「働く人生の尊さ」
- ・ 椎尾辨匡「躍進日本の進路」
- ・ 椎尾辨匡「業務生命」
- ・ 森部海南「呈椎尾博士絶句三百首」
- ・ 「餘録」
- ・ 山崎良順「偷羅低舎長老物語」
- ・ 「各地共生たより」
- 六月號
- ・ 椎尾辨匡「聖德太子十七條憲法講義（三）」
- ・ 椎尾辨匡「佛教社會事業論」
- ・ 椎尾辨匡「現下の我が國情に對する我等の覺悟」
- ・ 丹下さとし「健康教育の進むべき道」
- ・ 古屋征雁「いちご」
- ・ 山崎良順「法句經物語（三）」
- ・ 古屋みちを「合掌村」
- ・ 森部海南「漢詩」

・「寺をどうみる」

・「共生會決算報告」

・「編輯後記」

七月號　・椎尾辨匡「聖德太子十七條憲法講義（四）」

・椎尾辨匡「物より人へ國へ」

・椎尾辨匡「大鳴門に立ちて」

・砥上種樹「夏休みの子供の教養に就て」

・山崎良順「法句經物語（四）」

・「全國共生結集案内」

・「師表豫定日誌」

・「編輯後記」

八月號　・時局號

・椎尾辨匡「天皇旗の下に」

・椎尾辨匡「解決への道」

・椎尾辨匡「大難のめざめ」

・椎尾辨匡「日本國民の人道的使命」

・椎尾辨匡「物より人へ國へ（二）」

・森部海南「呈椎尾博士絶句三百首」

- ・伊藤貫哉「極樂參道（一）」
- ・山崎良順「法句經物語」
- ・「事變急告」
- ・「全國共生結衆案内」
- ・「編輯後記」

九月號・椎尾辨匡「時局に關する歌」

- ・椎尾辨匡「國民！起て！」
  - ・椎尾辨匡「時局の深さと正義の強さ」
  - ・椎尾辨匡「蓮友戒淨君を憶ふ」
  - ・椎尾辨匡「物より人へ國へ（三）」
  - ・吉原自覺「日支共生への道」
  - ・岡本みつ「千人針・其他」
  - ・「謹告」
  - ・「各地共生たより」
  - ・「慰問金募集」
- 十月號・「共生時局標語」
- ・椎尾辨匡「聖德太子十七條憲法講義（五）」
  - ・椎尾辨匡「問に答へて」

十一月號

・國民精神總動員特輯號

- ・森部海南「呈椎尾博士絶句三百首」
- ・「時局情報輯録」
- ・「椎尾先生豫定日誌」
- ・山崎良順「法句經物語」
- ・丹下さとし「温泉と健康教育（二）」
- ・宮澤説成「勤勞生活の大道」
- ・椎尾辨匡「教化と政治」
- ・椎尾辨匡「日本は勝つた」
- ・椎尾辨匡「國民精神總動員の眞義」
- ・椎尾辨匡「學校と國民精神總動員」
- ・椎尾辨匡「御勅語を奉戴して事變を語る」
- ・中村辨康「支那事變斷想」
- ・宮澤説成「國民精神總動員に就て」
- ・高橋海龍「事變に表れた宗教界の一點景」
- ・藤井實應「事變と共生の教」
- ・野々村弘宣「銃後の第一線結衆」
- ・「國民精神總動員運動の展望」

昭和十二年『共生』誌における椎尾辨匡師の言説について

・「事變と共生會」

・「椎尾先生豫定日誌」

十二月號・椎尾辨匡「聖德太子十七條憲法講義」

・椎尾辨匡「事變に現れたる宗教・思想の諸問題」

・野村勘左衛門「事變と國民精神作興」

・森部海南「呈椎尾博士絶句三百首」

・丹下さとし「温泉と健康教育」

・椎尾辨匡「聖德太子さまの御明達」

・「昭和十二年度評議員會竝諸報告」

・川久保かね代「大阪共生結衆」

・「編輯後記」

以上のように月刊『共生』には椎尾師の記事が多く掲載されている。その内容も多方面に亘っているが、本稿においては、次の五項目を挙げて検討することとする。

一、欧米に対する見方

二、ユダヤ思想に対する見方

三、日中戦争に対する見方

四、聖德太子十七条憲法について

五、法然上人と日本精神について

以下順に椎尾師の言説を見ていくこととする。

### 一、欧米に対する見方

椎尾師は月刊『共生』誌昭和十二年三月号「今後の思想と世運」において、

「更にそればかりではないです。國際情勢の上に於きましても色々面倒があります、ロシアとの問題、支那との問題、アメリカの問題、ヨーロッパの問題、そんなことは一々茲に並べませぬけれども、どの方面を眺めましても手を取り合へば取り合つたで面倒が起ります。例へばドイツやイタリーやスペインと特別な關係が段々むづかしくなつて居るので。さう云ふことがむづかしくなつて行けば行く程そんな方面からは日本に色々な刺戟が起つて來ます。即ちスペインのは内輪喧嘩をやつて居るのでから其の内輪喧嘩の飛ばつ散りが飛んで來ます。イタリーやドイツでは有力なヒツトラーであるとかムツソリーニであるとか云ふのが獨裁的の政治をやつて居る（中略）ドイツやイタリーに手を付けて來たものだから、永年の間アメリカやイギリスやフランスと都合好く行つて居つたのが取引や思想上の提携も出來ぬやうになりました、日本の中ではそれは出來て居るやうに發表して居りますが、ドイツやイタリーと手を握りましてからイギリスやアメリカやフランスの方で日本を非難して居ることは非常なものであります。」

とあつて、昭和十一年（一九三六）十一月、日独防共協定を締結したことを述べている。この時点では、イタリアと防共協定を結んでいないが、ドイツと同列で説かれている。その後十二年七月七日の盧溝橋事件後の八月号「大難のめざめ」においては、

「第二に問題となるのは支那を動かす諸外國の勢力であつて、一つに英佛の財力は支那の財界へ働きかけ、二つにソビエトの運動は支那農民と結び外蒙・内蒙・新疆を経て中支に進出し、直接には支那と密接な關係を保ち間接には

思想的に日本に魔手ましゆを延ばしてゐるから間接的にはソ國との戦たたかひになり、その背景はいけいには英米佛が昨年あたりより結びついて後援こうえんする情勢にあるのであります。假に戦端せんたんが開かれた場合表面的に英米佛が中立ちゅうりつになつても、それ等の經濟的後援は蘇國そこくを通じて支那に這入つて來る恐れがあり、彼等かれらは此の機會に日本を倒たふさうと努力するであらう。此の時多少の力となるだらうと推測すそくされるのは伊獨兩國が味方みかたになる事であるが、これもあまり信用しんようを置くことは出來ないから、少なくとも全世界ぜんせかいを相手にする丈の覺悟かくごが必要とされます。支那のみが相手ならばさしたることも無いが全世界を相手にするのは相當骨が折れます。」

とあり、日中戦争において、イギリス、アメリカ、フランス、ソビエトが中国を後援し、ドイツ、イタリアは味方になるが信用できないと説かれてゐる。

## 二、ユダヤ人に対する見方

権尾師は十二月号「事變に現れたる宗教・思想の諸問題」において、

「英國は利權を有利にし既得權を守り、日本の商工業の力を押へ勃興ぼつこうを防がうと云うのが建前で、これは恰度大戦でドイツの勃興をたゞき壞した如うに自國の利權を存續しようとするのであります。この動きを思想的に觀察すると、最も大きな力をなすものは猶太人ジユトの傳統的精神であつて、猶太人は金の爲にはどんなことをしても構はぬ、即ち拜金宗と云つてよい程の熱情を持つものであります。それを擬裝かみフラシするに偽善平和主義・反戦主義・非戦主義を採用し、猶太精神ジユトや猶太的基督敎思想を保持して蒋介石政權支持の方針をとつてゐるのであります。」

とあつて、ユダヤ人が中国蒋介石政權を支持しているのは、拜金主義を擬裝するため、偽善平和主義、反戦非戦主義を採用しているのであると説かれてゐる。

### 三、日中戦争に対する見方

椎尾師は八月号に「天皇旗の下に」「解決への道」「大難のめざめ」「日本國民の人道的使命」等の文章を掲載して日中戦争勃發時における意見を述べられている。

「天皇旗の下に」では、

「時局は急轉した。舉國一致の時が來た、何人も自肅自奮すると同時に寛容協勦に勉めなければならない。萬民等しく

天皇旗の下に集まれ、

大御心は至高至正、四海萬民を導きて世界に正を布き萬國に仁を同じくし給ふ。

大御稜威は邪を斥け敵を壓し天佑を保全し三軍を統べ億兆を率ゐる六合に照臨し給ふ。悠久なる國運を通じて、人類の正しきを養ひ世界の文を集めたる日本は、眞の人類世界建設の使命を有する最高國民である。(中略)彼等は日本帝國主義を排斥す、我が國の千萬年を通じて正義眞人を養ひ天皇の至仁至正允文允武事に當り民を導き給へるを解せず、征伏侵略の横暴視する誤解謬教に基づく、此等教育の過誤を破り、正視協和、共生共働の眞人生活の國際を完うすべきである。」とあつて、中国は天皇の導きを誤解しているので、それを正しく見せて、共生共働の世界を完成すべきであると説かれている。

「解決への道」では、

「先般事變勃發してより、現地解決・不擴大方針で進んで來たが、もはや單純には解決されず、先日政府發表の如く一部の派兵をなした時も或ひは大きな問題になりはしないかと考へられたが、二十五・六日頃より形勢が變つて來た。

それは支那が次々と不信行為を重ねた爲であつて、不信の根を刈り取る必要が生じ、現在では最悪の場合を考慮しなければならぬが、平和を愛する日本は解決に達すれば解決をつけ度いと切々に思ふてゐる。

日本と世界各國との關係から今日の事變を見るに、此から三年後には英米の軍備が充實するから英米の壓力が強くなる事が豫想されるので、それ以前に日本の足場を固めて清掃にする事が望ましい。故に撲ぐるなら早く撲ぐつて置くに限るのであるが、此の事件は何處までのびるか判らぬ。當の相手の支那にしても負ける蒋介石みたいのが居る内はよいが、それにとつて代つて共產黨の天下になつては困るので、現在の政體を潰さぬ様に攻めなければならぬから難しい。兎に角最悪の場合を豫想しつゝ、全面的に解決したいと考へてゐる。」

とあつて、イギリス、アメリカが軍備充實する前に、日本の足場を固め、そして中国が共產黨の政体にならないようにすべきであると説いている。

「大難のめざめ」では、

「世に謂ふ銃後の護りの眞意は結局御心のまま素直にさせて頂くことである。

次に夏の暑さや苦しみの中にも屈せぬ神佛の尊い御力に包まれてゐる信仰が一層進展されねばならぬ。

此の際國民全體が身を以て事にあたるのでなければ年來祈願してゐる日本人の純眞な信仰生活が出て來ない。明治以來華美な生活に流れたが此より國家の財として兄弟の物であると考え、歩みを進めるべきであります。此れは重大な事であるから各個の生活に浮き沈みを來すだらうが、互に本當の共同生活への歩みは此れをおいて他にはないのであります。尊い日本人の精神は總掛りで事にあたる處に力があり、四億を相手の困難な事件も向ふは個人個人の考へであるから、協力して日本人全體が、陛下の思召の下に歩み、明るい希望をいただいて身を以て事にあたらねばなりません。」とあつて、日本人全體が天皇陛下の思召の下に、この事件に當るべきであると説かれている。

「日本國民の人道的使命」では、

「瞬間の天災とは違ひ、連續して尚幾年に亘る壓迫、苦難により國民の靈火を燃やし上げる時が來た。困難、疲弊、壓迫、來らば來れ、祖宗の養へる正義の力、信仰に磨き上げられた剛健の魂、それが互ひに助け、彼岸に到達せずば止まない限りなき薪となつて、世界の罪惡を焼きつくし、私欲を破り去つて人類相愛の正しき、正法世界の建設へ邁進するものと信ずる。斯くして正義萬歳、陛下萬歳、世界萬歳の下、日の丸の國旗は高揚せられる。」

とあつて、日本國民は正義の力により世界の罪惡を焼き尽くすべきであると説かれている。

椎尾師は九月号「國民！起て!!」において、

「國民！起て!!」

事變は愈々激化した。舉國一致、何人も自肅自奮國難に直面せよ。短期局地の解決、平和不戦は望ましくとも、戦局の長期擴大は必然である。須く姑息に安んぜず、偷安を夢みず使命の徹底的遂行を覺悟すべきである。期する所、侵略にあらず、復讐にあらず、また漢民殲滅にもあらず、自衛權の發動であり、國際正義の確保である。

國民！起て!!

悠久なる日本使命の達成へと飛躍すべき秋が來た。世界正義の結晶たる日本正義發展高調の時がきた。文明文化の缺陷を、除卻し、天佑を顯彰すべき日が來た。個在獨善唯物の個人主義や利權に聚る強力團を排撃して、全生命主義共生日本の、世界指導の時が來た。至仁至正なる 天皇陛下の大御心を體し、帝國の使命を自覺して勇躍せよ。今や皇軍將士は、北支中南の山海に、君命をかしこみ生命を軽く奮戦苦闘、あ、誰かその忠勇義烈に感謝感激せざらん。

國民！起て!!

老少男女を論ぜず、忠誠奉公、内は各自の業務に淬勵し、外は所在の防護に熱注し協心戮力一人の業に惰るものなく、

奢侈贅澤に流る、なく、個人主義を打破し、一切の階級闘争を超え、萬民等しく使命に邁進せよ。銃後の民よ、出征あるものは奮起して補充に勉めよ。然らざるものは將士家族の慰問援助に捧げよ。物を分ち、事を助け、心からの慰安を送れ、何人も先づ近きより遠きに及ぼせ。

天皇旗幟として翻り 一億の民の起ち上るところ、彼の不信背約も、毎日抗日、あくなき殘虐殺掠も、遂に目覺めの時來らん。

起てよ 國民!!

大御稜の輝くところ天佑あり 降魔の劍をかざし、邪を破り誤を正し、悪夢を覺ましやがて正視協和、共生共働の眞人生活の國際を全うし、隣邦親睦、東洋の平和を招來すべきである。(全文)」

とあつて、事變の激化にともない、國民は起ち上がり、個人主義を打破し、全生命主義共生日本の世界指導に邁進すべきであると説かれている。

椎尾師は十一月号「日本は勝つた」において、

「皇軍は北支に連戦連勝した、

破竹の勢を以て河南を掃蕩して居る、

頑強に敵對し精銳と堅固とを誇れる上海も陥落した。

抗日毎日を恣にし、我が平和解決の希望を蹂躪し暴行挑戰せるは上海防備の完全を己惚れたからであり、その建造を受負つて攻手の失敗を期待した列國の煽動があつたからである。實に防備は堅牢であり精兵は多數であつて、これを恃みにした支那は己惚れと云へず、攻撃不能と考へた列國も、常識を持つて居たのである。それに拘はず上海が陥落したのは常識以上の我が將兵の忠勇なる信念の力であり、兵器以上の肉彈の働きであり、能く信じ能く働かしめ給ふ 陛下

の稜威の然らしめた所である。又これ皇祖以來の積勢、保育されたる天佑、總じては日本が勝つたのである。(中略)若し正義勝たず強大に決せば、物界ありて心法なく、猛獸嗜りて人道亡ぶ、日本は正義の權化とし誠忠の體現として善く守り善く戦ひ善く勝つたのである。始めも善く中也善く後も善きものとして歡喜と祝意とを捧げずに居られない。」とあつて、上海が陥落したことに對し、日本の正義が勝つたと述べられている。

#### 四、聖德太子十七條憲法について

椎尾師は昭和十二年『共生』誌の二月号・五月号・六月号・七月号・十月号・十二月号に「聖德太子十七條憲法講義」を連載されている。五月号では、

「それでは太子は宗教をなぜ佛教に求められたのでせうか。日本であるから神ながらの古道でよいのではないでせうか。さうでなければなるまいといふ氣持は當時にも多分にあつたらうと思はれます。欽明天皇の御時佛教傳來以來七十年、わづかに行はれて多くの非難を蒙りました。その行ふ側には支那朝鮮等の國際知識思想感情になれてゐる者を入れたのでありますが、それらの人々が皆佛教は正しい立派なものであると、ハッキリ理解されてゐたとは思へません。佛教は奇麗な立派なものだと、そのやり方などについて感服する處も若干ありました、又各國に行はれるものだといふことで、外國崇拜の感で何となくよいものだといふ位で、之が本當に正しいものといふことで行つてゐたのではなく、輕佻浮薄の氣持から外國通の人々の間に用ひられたもので、表面には用ひられたやうであるが、その裏面にはそれほどに用ひられませんでした。

之に反して惟神の古道は日本人固有のもので、わるい所があるが離れられない。しかし新しき宗教に屬くつかぬかとなると猛烈に新しきに反對することになる。そして舊來の信仰を強く維持しやうとする、それゆゑ一方に佛教は行は

れてもその弘まりは鈍く、當時の七十年間は上流の有力者の間に佛教が弘まつたやうであります。實はそれへの反抗がかなりに強かつたのであります。それゆゑ太子が佛教を主とせられるためには、之に反對するもの、立場をお考へにならねばならなかつたのです。

今日、それは過去數百年間も佛教が行はれて來たときなればいざ知らず、太子の當時に神道に依らず佛教に依るといふことは、何うしても佛教に依らねばならぬといふ確りした點がなければならぬ。惟神の古道をまもる中心の皇室に於て佛教をまもるといふことは、なほさらに考へねばならぬことであります。これらの點より考へて、今日、ほんやり考へてゐる以上の困難があつたのでありませう。撲り合ひ、流行病、飢饉などの行詰りの時でありましたから、國民思想を根本から建て直さねばならぬと感ぜられたと同時に、國民思想に斧鉞を加へて、從來の惟神を佛教にうつすことが無理でないかの點に充分の批判を加へられたと考へられます。而して先祖以來の純な惟神の信仰は正しき教の佛教が入ることと矛盾しない、神の心、皇室の心は正しきを求めてやまざるものであり、これが皇祖皇宗の御心を守るものと考へられたのであります。」

とあつて、聖德太子が第二条「篤く三宝を敬え」と示して仏教を顕正した理由を考察して述べられている。

### 五、法然上人と日本精神について

椎尾師は三月号「知恩のよろこび」において、

「三月六日から十二日まで一週間、京都知恩院で三上人遠忌（中略）がつとめられます。（中略）私は特に法然上人並にこの三上人の御四人の方々によつて出來た日本精神とはどんなものかといふことについて考へて見たいのであります。」

ある人はこれを「念佛」であると申します。念佛はたしかに四人によつてハッキリして来たところでもあります。(中略)  
法然上人やそのお弟子によつて念佛は始められたとはいはれません。日課別時が始まつたのではなく、たゞそれが一層ひろまつたのであります。即ち、法然上人がお勧めになられた念佛は、これまでに行はれてゐた念佛が、専修一行になつて一層力強くひろまつたといふことは出来ません。

それならば、法然上人その門下の念佛はどういふ念佛であつたか、或は之を「往生」の念佛であるともいひます。今までの「息災の念佛」であつた、病氣が治り、難儀がなくなる念佛であつて、(中略)これら息災の代りに「往生」の念佛となつたのであります。(中略) 次に法然上人はも一つ強く云はれたことがあります、それは他の三上人は何うか知れませぬが、「凡入報土」といふことであります。學者も愚者も、老人も若人も、共に報土に入るといふこと、すべてみな眞實の力の中に入りうるといふことであります。(中略)眞に佛の中に生きてゆく「凡入報土」といふことは、宗祖開宗の大事であつてしかも往生といふことほどハッキリ見られなかつたのではないかと思はれます。(中略)  
それでは、法然上人及三上人に最もハッキリ見られる日本精神は何んであらうか、と考へますと、それは目の前のこととを遠く見てゐたかのやうであり、背に負へる子に淺瀬を教へられるやうなものであります。

それは「知恩」といふことであります。これはおかげさま、かたじけない、ありがたいといふことであつて、法然上人を通して三上人の胸にハッキリして来たことであります。「往生淨土」や「凡入報土」はハッキリ致しませんが、「知恩」が一番ハッキリして来たのだと思はれます。(中略)

かやうな形に日本佛教は改まつたのであります。法然上人の日本佛教として一番強く表はされました點は、選擇本願とか、凡入報土といふことよりも「知恩の精神」であつたと思ひます。これがその後の一切の佛教をひきつけたのであります。淨土と禪とは有相と無相のちがひだといひます。また、淨土と日蓮は稱名と稱題のちがひがあるといひます。

しかし、これらの異なりの中に共通なるは「知恩」の氣持であります。禪宗も眞宗も日蓮宗も、すべてに共通なのは知恩の精神であると思ひます。

かやうに知恩の精神は尊いと同時に、殊に今日のやうな下剋上の思想あるとき、君の恩、親の恩、師の恩の洪大なるを忘れ、階級闘争、派伐思想の激しいとき、一層必要であると思ひますが、法然上人の當時復讐思想の強く勃興せるとき、源平闘争のはげしきときに、知恩の道が最も大事であるとせられたことは、百代を通じて和かな道が開かれたことであると知るのであります。佛教の和は知恩の道であります。その辱けなさ、有り難さの中に大和合の道あるを教へられるのであります。今日階級闘争、新舊思想の争ひ、國際間の紛争あるとき、こゝに眞の解決が與へられるものと思ひます。

こゝに三上人の遠忌をむかへて、知恩の大精神の尊さを深く且つ重く感ずるものであります。」

とあつて、法然上人の日本仏教として強く表わした点は、選択本願や凡人報土ではなく、「知恩の精神」であり、このことは禪宗、眞宗、日蓮宗とも共通し、最も大事であると説かれている。

以上、昭和十二年『共生』誌における椎尾辨匡師の言説について見てきた。特に欧米に対する見方、ユダヤ思想に対する見方、日中戦争に対する見方、聖徳太子十七条憲法について、法然上人と日本精神について見てきた。今後の課題としては、昭和十二年の前後、椎尾師の言説の推移変化を見て行くこととする。

キーワード 椎尾弁匡 共生運動 共生会

(かとう りょうこう 共生文化研究所 研究員 浄土宗普仙寺 住職)